

岩出市污水適正処理構想

-概要版-

令和8年3月

和歌山県岩出市

目 次

1. 汚水適正処理構想について	1
(1) 汚水適正処理構想とは.....	1
(2) 本市における汚水適正処理構想	1
2. 本市の現状と課題.....	2
3. 構想見直し.....	3
(1) 見直しの方法.....	3
(2) 見直しの結果.....	4
4. 今後の予定.....	6
(1) 整備方針.....	6
(2) 概算事業費.....	6

1. 汚水適正処理構想について

(1) 汚水適正処理構想とは

「汚水適正処理構想」は、それぞれの汚水処理施設（公共下水道、集落排水、コミュニティ・プラントおよび合併浄化槽等）の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、人口減少や施設の老朽化などの社会情勢の変化等に応じた効率的かつ適正な整備・運営管理手法を選定した上で、汚水処理事業の処理区域や処理人口等を取りまとめ策定するものです。

汚水処理施設は、上水道や電気等と同様に生活基盤として欠かせないライフラインです。また、環境意識が高まる中で、健全な水循環や良好な水環境の形成、安心・快適なまちづくりを行う上で不可欠な施設としての役割をもっています。

(2) 本市における汚水適正処理構想

本市は昭和 45 年以降に宅地開発が進み、長年人口増加傾向にありましたが、全国的な状況に伴い、令和 5 年度に初めて減少に転じました。また、近年の物価上昇等により、施設建設により多くの費用が必要となっています。このような中で、効率的な汚水処理施設の整備を推進していくには、効率的かつ適正な整備手法・整備区域を選定する汚水適正処理構想の策定が不可欠です。本市は汚水処理構想を平成 27 年度に策定しましたが、10 年が経過しており、先に述べたように社会情勢も変化しています。そこで、将来にわたって持続可能な汚水処理システムを構築するために、「岩出市汚水適正処理構想」を見直し、公共下水道の早期整備完了を目標に、下水道計画区域等を再設定するものとします。

- 基準年次：令和 6(2024)年度
- 目標年次：令和 27(2045)年度

2. 本市の現状と課題

本市の汚水処理施設は、下水道（集合処理）および合併浄化槽（個別処理）にて構成されています。

令和6年度末時点で汚水処理施設普及率は85.5%、そのうち下水道普及率は65.9%となっております。これは、和歌山県のなかでは比較的高い普及率ですが、今後も普及率を伸ばしていくには更なる効率化が必要です。そのためには、下水道と合併浄化槽の最適な住み分けを行い、効率的かつ適正な整備計画を策定することが求められます。

令和6年度実績			
行政人口	処理方式	人口	普及率
53,719人	汚水処理	45,956人	85.5%
	下水道	35,390人	65.9%
	浄化槽	10,566人	19.6%

出典：岩出市資料

表 2-1 和歌山県市町村別普及率（令和6年度末）

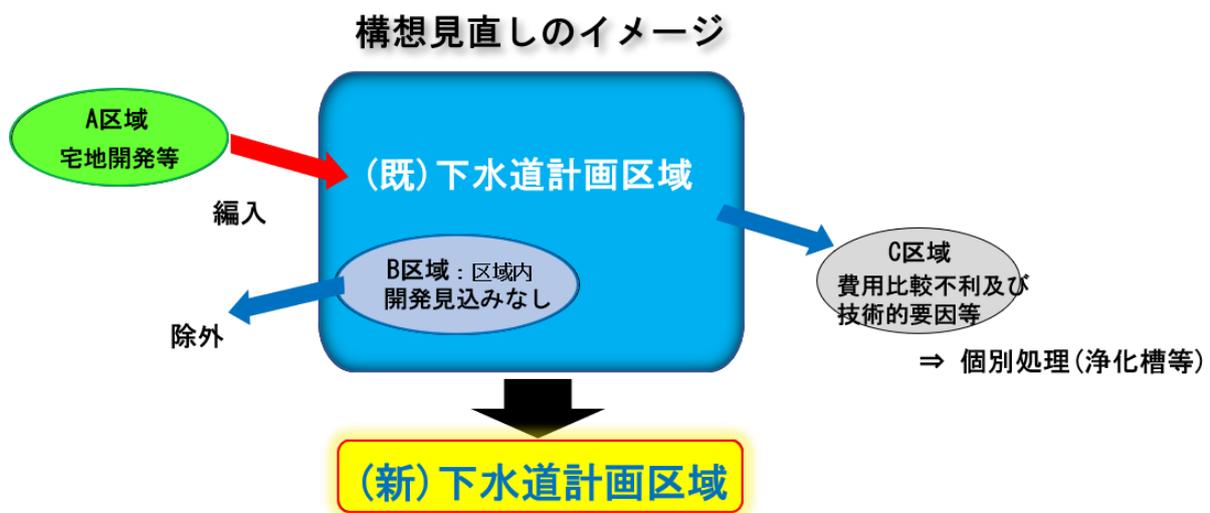
市町村名	汚水	下水	市町村名	汚水	下水
和歌山市	70.4%	38.7%	有田川町	93.4%	69.9%
海南市	50.4%	*	美浜町	98.2%	43.9%
橋本市	97.5%	67.2%	日高町	95.2%	*
有田市	41.5%	*	由良町	100.0%	72.8%
御坊市	53.9%	8.8%	印南町	49.0%	*
田辺市	67.7%	0.1%	みなべ町	98.9%	76.0%
新宮市	62.6%	*	日高川町	94.1%	*
紀の川市	81.7%	17.8%	白浜町	82.2%	16.8%
岩出市	85.5%	65.9%	上富田町	84.9%	28.9%
紀美野町	69.0%	*	すさみ町	54.1%	*
かつらぎ町	62.8%	43.4%	那智勝浦町	42.5%	0.7%
九度山町	86.6%	65.9%	太地町	81.4%	43.7%
高野町	89.8%	78.7%	古座川町	55.0%	*
湯浅町	33.5%	*	北山村	73.8%	*
広川町	49.4%	2.1%	串本町	56.7%	4.1%
			和歌山県	72.0%	30.8%

出典：国土交通省HP

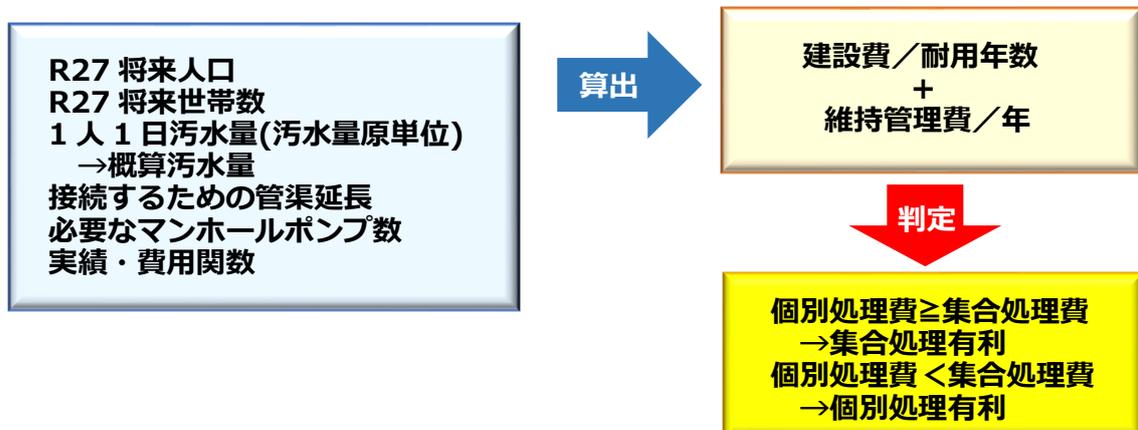
3. 構想見直し

(1) 見直しの方法

公共下水道の未整備区域を見直しの対象として、「持続可能な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、より効率的かつ適正な污水处理施設の整備が可能となるように、公共下水道による集合処理区域と合併処理浄化槽等による個別処理区域について費用比較等の検討を行い、区域の見直しをします。



費用比較については、市実績と費用関数を用いて建設費用＋維持管理費用の合計で個別処理にした場合の費用と集合処理にした場合の費用を比較することで、どちらが有利になるかで判断しました。イメージを以下に示します。



(2) 見直しの結果

現構想では、境谷・押川地区を除く市内全域を公共下水道計画区域としていましたが、見直しの結果、次の地区の一部が個別処理区域となりました。

- 桜台・紀泉台・相谷・原・山崎・岡田地区：現状山林や農地であり、開発の見込みがない。
- 根来地区：大谷川より東側について、費用比較による。
- 船戸地区：県道岩出野上線より北側地区について、現況等を精査したところ、下水管布設が不可能である。
- 中島地区：国道24号から第三浄水場までの間について、現況等を精査したところ、下水管布設が不可能である。

結果を以下に示します。

項目	見直し前 目標令和27年度	見直し後 目標令和27年度	備考
面積	1,420 ha	1,409 ha	
行政人口	47,600 人	47,600 人	将来人口推計値
下水道計画人口	47,550 人	47,460 人	削除地区人口差し引く
人口密度	33.49 人/ha	33.78 人/ha	

※境谷・押川地区計画人口

50 人

※見直し削除地区計画人口

90 人

見直し後の全体計画面積は 1,409ha となりました。

人口減少や物価上昇を考慮し、下水道計画区域を見直すことで、人口密度が増加しました。これによりより効果的な整備計画を立案できることとなります。

見直した結果の区域図を以降に示します。

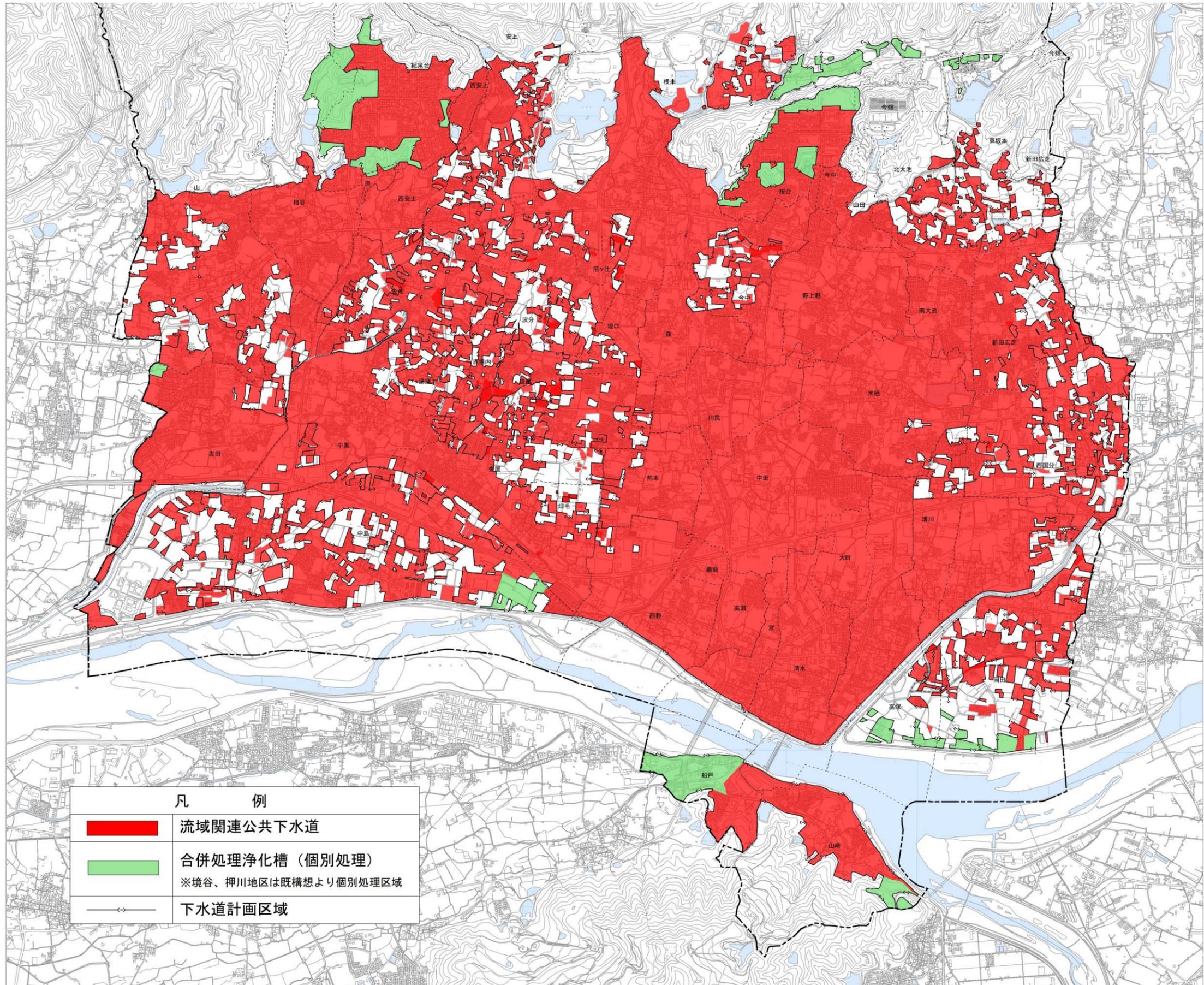


図 3-1 構想見直し後の位置図

4. 今後の予定

(1) 整備方針

本市は整備率約 80%となっており、未整備区域は既事業計画区域及びそれに隣接する今後事業計画区域とする箇所です。財政状況等を考慮し、令和 12 年度で概成させることとして、経済効果の高い区域から整備を行う方針とします。

(2) 概算事業費（概成までにかかる）

未整備区域の令和 12 年度概成までの概算事業費を整理しました。

費用算定は、市実績の管渠費（15.3 万円/m）とマンホールポンプ場費（1,670 万円/基）の工事費合計に委託費（工事費の 10%：市実績）および補償費（工事費の 10%：市実績）を上乗せしたものとしています。なお、実績は令和 2 年度～令和 6 年度の 5 年間平均としています。

これに低コスト技術を考慮した残事業費は約 103 億円となりました。

表 4-1 概算事業費（概成令和 12 年度まで）

残面積 (ha)	残人口 (人)	残延長 (幹線+枝線) (m)	残MP (基)	工事費			委託費 (10%) (万円)	補償費 (10%) (万円)	計 (万円)	低コスト技術 による縮減費 (万円)	縮減後の 費用 (百万円)
				管渠費 (万円)	MP費 (万円)	計 (万円)					
285.57	8,686	54,099	28	827,715	46,760	874,475	87,448	87,448	1,049,370	17,088	10,320

※詳細については参考資料参照

※低コスト技術 ・道路線形に合わせた施工
・小口径塩化ビニルマンホールの使用